

令和4年3月2日

陳 情 文 書 表

建設・企業常任委員会

陳情番号	58	付議年月日	2. 11. 27
件名	急傾斜地崩壊危険地域における崩落防止工事についての陳情		
付議委員会	陳情者		
建設・企業常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>急傾斜地崩壊危険地域において、明らかにいつ崖崩れが起きてもおかしくない（緊急性がある）場合は、それがたとえ民有地であろうと、県はその所有者に対して防止工事を速やかにするように働きかけが出来るようにしてもらいたい。</p> <p>① 人命保護を第一とし『急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律』等の法律の民有地への拡大解釈かつ柔軟な適応をお願い致します。</p> <p>② 金銭的に防止工事を行えない所有者に対しての何らかの優遇措置の創設などをお願い致します。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>崖の所有者が崩落防止工事の依頼を無視し続けた^{ため}、今にも崖が崩れそうな状態になってしまいました。土木事務所に相談に行きましたが、このような状態でも民有地の場合は何の権限もないと言われ、何にもしてもらえませんでした。</p> <p>案の定、半分程度が崩れてしまいました。しかしこの状態でも、所有者が崩落防止工事をしてくれないため、再度土木事務所に行き所有者に対して指導等をお願いしました。しかし、またしても担当者は民有地の場合は、よほど大きな造営物でも造った場合を除き何の権限もないので何もできないといい、またもや何もしてくれませんでした。</p> <p>このような状態では、いつまた崖が崩れるかわからず、不安と緊張の連続という生活を強いられています。とても安心して日々を送ることができない状態です。</p> <p>また、つい最近逗子市でマンション管理の怠慢などから、やはり崖が崩れ女子高校生が死亡した事件がありました。このようなことを二度と起こさない為にも、よろしく願いする次第です。</p>			

陳情番号	97	付議年月日	3. 11. 25
件名	県立相原高校跡地保全活用について陳情		
付議委員会	陳情者		
建設・企業常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>【陳情の要旨】</p> <p>県立相原高校跡地の保全活用において、シンボルツリー・クスノキを教育財産から普通財産に変更した経緯を明らかにし、正すことを県議会として県知事並びに担当の交通企画課に働きかけてください。</p> <p>【陳情の理由】</p> <p>2019年4月1日の県立相原高校の移転に伴い、跡地は教育財産から普通財産に変更された中で、演習林は伐採され、現在はシンボルツリー・クスノキと、わずかな樹木だけが残されています。</p> <p>クスノキは1923年の相原高校創立記念に植樹され、卒業生はもちろん地域住民からも愛され続けてきた歴史的な自然文化遺産とも言える宝です。</p> <p>駅前再開発工事に支障があるとして、令和3年度に伐採予算が組まれていることに憤りを覚えます。</p> <p>なぜクスノキが教育財産から普通財産になったのか、経緯を議会として調べ、貴重な緑の保全に配慮するよう、県議会として担当部局に働きかけるよう求めます。</p>			

陳情番号	107	付議年月日	4. 2. 18
件名	湘南海岸防砂林へのネオニコチノイド農薬散布中止についての陳情		
付議委員会	陳情者		
建設・企業常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>湘南海岸砂防林藤沢から大磯まで11キロ85ヘクタールへのネオニコチノイド農薬散布の中止を求めます。ネオニコは子供達の脳神経に影響することが研究者、医師より警告されています。EUでは厳しく禁止規制されているのが使用されています。本年2月9日NHK7時のニュースにて、子供の学習障害、自殺が増大しているとの報道がありました。藤沢市でも増大しています。散布地点の近くに多くの小中学校があります。研究者から警告を受けた環境省、農水省、さらに徹底させるために文科省、厚労省は「住宅地に近い森林における病虫害防除については定期的に農薬を散布することを廃し、被害が発生した場合に被害を受けた部分の剪定や捕殺、樹幹注入等により防除を行うよう最大限努めること。」このように指導通達をだしていますが土木事業事務所は認識しておらずしりませんでした。この指導通知を真摯に受け止め、湘南海岸砂防林への農薬散布は行わないで、省庁の指導通達に添うよう働きかけをお願い致します。また、松本市においてネオニコチノイド散布の中止をさせた弁護士山根二郎氏の所へ視察に行ってくださいようお願い致します。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>神奈川県はネオニコチノイド農薬を湘南海岸砂防林の広大な面積に定期的に散布しています。では松の多い藤沢市南部はどうなのか？</p> <p>私たちは、藤沢市公園課へ出向き市内公園の松の木の管理について聞きました。</p> <p>市の答えは、市の公園には、一切農薬は散布していない。定期的にも農薬散布は行っていないとの返答でした。問題があったらその時そのものに対してのみ何らかの方法で解決を図るとの事で正に農水省、環境省の通達どおりの管理方法を行っています。農薬管理はしていないのです。私たちは、鵜沼の海に近い所に住んでおりますが改めて周辺の松の木を観察しますと、その見事な立派な力強い松の木に驚きました。鵜沼松が岡公園には松の歴史の経た大木が、なんと150本以上そびえているのです。海に近い境川沿いにも松は多い。ここにある下藤が谷公園には70本ほどの松が天をつく勢いでそびえています。松枯れ現象も見かけません。農薬散布は取り返しのつかないリスクを与えています。虫たち、土中の微生物、蜂、鳥、昆虫、生きとし生きるものすべての命を奪い、人、子供達(発達障害、ガン、認知症等)に、取り返しのつかない重要な健康被害、精神被害を与えています。子供たち、私たちの命にかかわる損失は計り知れません。研究者、医師が警告を発しています。住民の申し立てで中止した市町村も多いのです。ネオニコチノイド農薬は、破滅的毒性を秘めている。今までの有機リン系農薬よりさらに恐ろしい農薬にシフトしてしまった・・・と農薬研究者は声を震わせています。(船瀬俊介著書より)</p>			

レイチェル・カーソン「春がきたが、沈黙の春だった。今は物音ひとつしない。野原、森、沼地、皆黙りこくっている」は、沈黙の春(1962年出版)にて農薬殺虫剤や除草剤といった化学薬品が、どれほど自然を破壊し、人体をむしばむかを警告したのです。当時の農薬(あの時はD D Tだった)ニクソン大統領によってD D Tは使用禁止されました。ネオニコチノイドは、脳神経に作用する農薬です。日本では子供たちの発達障害が急増しています。異変が起こっているのです。藤沢市内の特別支援教室教育を受けている児童生徒数も急増しています。ネオニコチノイド系の農薬は、散布場所から4キロ範囲へ影響が広がることが分かっています。散布近くには多くの小中学校、幼稚園があります。海沿いだけでも、鵜沼小学校、湘洋中学校、鵜沼小中学校、片瀬小中学校、湘南学園幼小中高校、湘南白百合学園幼小中高校、他多数あり書ききれません。

脳神経学者黒田洋一郎氏は「使用しているネオニコチノイド農薬は子供の脳への神経毒性があるのです。子供の脳を守るためにネオニコチノイド散布を避けることは大切なことなのです」と語っている。

前橋市の内科小児科医院医師青山美子氏は、「最近のうつ、引きこもり、自殺の急増の背景に、ネオニコチノイドの影響の可能性があると指摘している。海外の研究者からは「日本はなぜ次世代を犠牲にしてネオニコチノイドの人体実験を続けているのか」と聞かれるといいます。

環境問題の上でも、安易に利用された大量の化学物質は土を汚染し海洋を汚染し、海水の温度を上げ地球温暖化を進めています。新型コロナウイルスの発生は農薬や除草剤を安易に使用してきたことよっての地球体の免疫の低下も指摘されています。

松本市にて、森林へのネオニコチノイド散布中止をさせた松本市在住弁護士山根二郎氏は、「7年間散布されてきたが効果がなかったと断言している。松本へ見に来て下さい。現場に案内します。効果がないことを証明できます。」と語っている。松本市の弁護士山根二郎氏のもとへ視察に行ってください。山根二郎氏はこの問題に専門的にかかわってきました。その結果、効果がないことが分かったのです。

ネオニコチノイドはEUでは、散布どころか野菜にまくのも禁止規制されてきているのです。日本は野放し状態です。それを学校人家の多い湘南海岸一帯に散布しているのです。

藤沢エコネット(藤沢環境運動市民連絡会議)機関紙へ掲載されたものから
掲載No1

湘南海岸砂防林への長年の猛毒薬剤散布は海側に住む人々でさえほとんど知らない中で行われてきました。昨年は5月中旬から1週間にわたり薬剤散布は行われました。私は鵜沼の海近くに住んでいますが、そのような回覧も回らず、知らない中、6月6日歯科受診のため海側のサイクリングロードを自転車で藤沢から茅ヶ崎まで走ったのです。歯科受診を終え帰りも同じサイクリングロードを走ったのですが、家に着いたとたん、私は庭に駆け込みおう吐したのです。そしてその夜から3日間夜中おう吐を繰り返しました。それから今まで経験したことのない目の充血が始まりました。痛くもかゆくもない真っ赤な目の充血。眼科にかかりました。この時はまだ薬剤散布のことは知らず気がついておりませんでした。何がきっかけでしたか覚えてないのですが、しばらくたってこのことを知り、すぐに散布を行う県の出先に電話を入れま

した。神奈川県藤沢土木事務所なぎさ港湾課へです。薬剤の種類を問い合わせしますと、ネオニコチノイド農薬というのです。

掲載No2

藤沢から平塚までの海沿いの砂防林へのネオニコチノイド散布、実際その砂防林の場を眺めると広大な面積です。地球にとって取り返しのつかない損失です。私たち、子供たちにとって命、健康にたいして計り知れない深刻な問題が蓄積されているはず。ただそれにたいして気がついていないだけなのです。小鳥の声も聞こえません。警鐘を鳴らしている人はいます。2019年でしたか12月7日藤沢ミナパークにて、環境脳神経科学情報センター代表の黒田洋一郎先生の講演がありました。パンフにはこう書いてあります。「何で増えているの？発達障害。驚愕！～子供の発達、多動性障害の増加～日本の農薬使用量は、世界で2位、しかし1位の韓国とそれほどの差ではないので、日本は1位2位を争う農薬使用国なのです。近年日本では自閉症障害、多動性障害、学習障害など子供の脳の発達や異常の急激な増加がみられています。そして日本と韓国は自閉症の有病率が断トツに高いのです。」私は、最近この湘南海岸沿いの広大な松林農薬散布を知り、すぐに農薬と脳の因果関係を研究されてきた黒田洋一郎先生に連絡を取りました。私たちは子供たちを守るためにも散布を中止させなければなりません。私達は中止を求める会を作りました。「湘南海岸砂防林への農薬散布の中止を求める会」です。

掲載No3

最近、生活クラブ生協では、この農薬ネオニコ海岸散布について会員宛にアンケートを行ったのです。内容は・・・「農薬散布を知っていましたか？」「体調の変化はありませんでしたか？」このような質問でした。結果は、ほとんどの人が散布のことを知らなかったのです。この海に近い私達の住む地域でもほとんどどこか誰も知らないのです。健康被害については、調査側は予想したより多かったと感想を述べておりました。アンケートの説明文には「ネオニコチノイドは、神経毒性、残留性、浸透性など人体への影響も大きいため欧米諸国では使用が禁止または抑制されている。しかし日本では規制もなく適用は拡大され残留値も緩和されている。2019年には日本の研究者によりネオニコ系の農薬が母体から胎児に移行することを裏づける研究が発表され注意欠陥、多動性障害、自閉症、学習障害との関連が懸念されている」と書かれています。グラフで示した資料があります。～藤沢市内の特別支援教室教育を受けている児童生徒数の推移～ この表によりますと1997年は284名でしたのが、2019年には967名になっています。この数字には驚きます。なぜこれほど急激に増えたのか。研究の結果、～ネオニコ農薬は、人の健康を害し、特に子供達の脳の発達に影響する可能性がある～と論文発表した環境脳神経科学技術センターの黒田純子氏は世界で初めてごく少量のネオニコが小脳の神経細胞をかく乱毒性を発揮することをつきとめ警告した。農薬の使用率と「自閉症」の有病率は見事に一致する。長野県松本市では、山根二郎弁護士を中心に、松林ネオニコ散布を中止させようと訴訟をおこし中止に追い込んだそう。北海道大学池中良徳准教授は、松本市の市民運動により要請を受け協力、2016年幼児46名から尿を採取、その結果100%ネオニコが尿から検出されたとのこと。長野県ではネオニコ農薬を松枯れ病対策に使用することによって、健康被害を訴える人が後を絶たないと聞いて池中氏は調査を協力したと語っている。

青山美子 内科小児科医院医師の報告

(青山美子 日本で初めてネオニコチノイド農薬の危険性を指摘 農薬の神経毒性研究の第一人者)

『2008年島根県にてネオニコ散布直後1,200人余りが体の異常を訴える事態が発生している。上田市では散布直後ある保育園では10人の園児が体調の異常を訴え青山医師の診察を受けました。不整脈や手のふるえが見られたとのこと。群馬県では散布後体調が悪くなったという訴えが相次いだため散布を自粛したとのこと。青山医師は外来患者の手の震え方を見るという。これは原因として神経毒のためで、その神経毒の最たるものは農薬という。04年から心電図異常の患者がたくさん出たとのこと。医院には、かつてみた事のないような患者がたくさん来るようになったため県議や知事に頼んで、ネオニコチノイド松くい虫防除は08年より全廃となった。問題行動(暴力)、うつの背景に農薬の影がある。2009.12.1 日本経済新聞では子供の暴力最多、6万件に迫るとある。』

平久美子 東京女子医大麻酔科医師の報告

(平久美子 日本環境医学会評議員 農薬被爆による心電図変化の研究 ネオニコチノイド殺虫剤散布時期の住民に特異な心電図所見が現れることを発見し、2006年日本臨床環境医学会章受賞 他ネオニコチノイド研究にて日本中毒学会章受賞。)

『散布されたネオニコチノイドは風によって遠くへ拡散し人体に吸入されます。化学物質は比較的脳には届きにくいのですが、ネオニコチノイドに関してはニコチンと同じく容易に脳に浸透します。ネオニコチノイドの人体への作用と症状～精神系(うつ、多動、攻撃性、不眠、焦燥感)神経系(意識障害、短期記憶障害、頭痛、めまい)運動系(ふるえ、筋肉がつる)循環器系(心電図異常、胸痛、胸部苦悶、動悸)消化器系(吐き気、嘔吐、下痢、便秘)免疫系(リンパ球減少、好中球増多)呼吸器系(喘息の悪化)などいろいろです。2005年5月、松くい虫対策にネオニコチノイドを散布した時体調不良を訴えて63人が受診し最年少は3歳でした。胸が痛いとか動悸がするとか他、自覚症状は多い人が大半で、心電図異常が、63人中57人、90%でした。ネオニコチノイドは環境中に蓄積する。ネオニコチノイドによると思われる健康被害が多数発生していて、心電図上特有な所見が見られる。ネオニコチノイドは、人類が初めて経験する神経毒で中枢神経に作用する。しかも長期間にわたって作用し続ける毒物です。』

黒田洋一郎(脳神経科学者)

分子細胞神経生物学、中枢神経毒性学、環境化学物質の脳の発達への影響等の研究 著書－発達障害の原因と発症メカニズム

黒田氏の報告『3種の発達障害、1、アスペルガー症候群、2、多動性障害、3、学習障害、これらの3種の発達障害が最近著しく増えています。文科省の調査では全学童の6.3%が発達障害とのこと。子供の事件も多くなっています。その背景には日本人の子供の脳がおかしくなっているのではと考える研究者が多くでてきております。発達障害はここ数十年で10倍に急に増え進行しています。発達障害の増加自体は、遺伝子の影響ではなく環境の影響です。農薬などの人体汚染が自閉症や発達障害の原因となる証拠が研究者によって多く集まってきたのです。2012年アメリカ小児学会は、子供にたいする農薬暴露は発達障害、脳腫瘍、知能の発達低下をもたらすので注意しなければならないとマスコミ及びオバマ大統領あてに報告した。この頃から農薬が子供の脳に危ないことが、世界的に認識になってきたが日本だけは遅れている。ヒトと昆虫の神経系は基本的に同じなのです。農薬の毒性はすぐ症状の出る「急性毒性」とただちに症状の出ない微量でも何年もたってから出る「遅発性」「慢性」がある。農薬の遅発性の影響ではガン、神経疾患ではパーキンソン病やアルツハイマー病があり子供の脳に対しては発達

障害があります。ネオニコチノイドはごく微量でも毒性が大変強い。ヨーロッパではすでに規制されており厳しくなっている。2013年12月ヨーロッパ食品安全機関はネオニコチノイドが子供の脳への発達神経毒性があると提言し、日本では日経新聞のみにこのことが報道された。日本はネオニコチノイドの残留基準が極めてゆるい。ヨーロッパ、アメリカに比較し20倍30倍も高い作物もあります。ネオニコチノイド散布を避けることは、日本人の脳を子供の脳を守るために大切なことです。』

水野玲子

(環境ホルモン対策国民会議理事、著書「虫がいない鳥がいない」高文研 「新農薬ネオニコチノイドが日本を脅かす。子供の脳が危ない」七つ森書館)

『この本には、ミツバチの目を通して訴えるネオニコチノイド農薬の危険性が書かれています。事態は深刻になりつつある。ミツバチどころかすべての昆虫が姿を消しただけでなく、多くの種類の鳥たちも姿を見せなくなりつつある。さらにネオニコチノイド系という新型農薬は人にも特に胎児、幼児、子供たちへの影響懸念がひろがり、世界中からそれを証明する研究が発表され始めている。

残効性高い浸透性農薬に侵された農作物、陸地から流れ込む農薬と除草剤に息の根を止められた海岸生物、松枯れを防げない松くい虫駆除剤散布の影響等を取り上げている。早くこのネオニコチノイド農薬を禁止しなければ日本民族の存立が危ぶまれる事態が到来することをこの本は訴えている。レイチェルカーソンは「沈黙の春」にて農薬の使用によって鳥の鳴き声も聞こえない春の訪れを警告したがそれが今日本で現実になってきた。すずめやひばりを見かけなくなった。』

岡田幹治 (ジャーナリスト 著書「ミツバチ大量死は警告する」ネオニコ系は危険な農薬 集英社の中から抜粋)

EUは2013年12月ネオニコチノイド系農薬の規制を始めた。背景には養蜂家と環境NGOの粘り強い運動があった。急増する子供達の異変～日本では発達障害(多動性障害や学習障害)の子供が全体の10%に増加、喘息、先天異常の子が生まれる頻度も急増している。全米子供環境調査の報告書は「現在の子供世代は人類史上最も不健康な世代である」と述べている。

船瀬俊介 (ジャーナリスト 著書 悪魔の新農薬「ネオニコチノイド」三五館の内容から抜粋)

『～たかが虫退治で、人類は死滅の未来へと歩む。ネオニコチノイドは超微量でミツバチを狂い死にさせる神経毒である。これまでの有機リン系の毒性は数百メートル範囲に拮する農薬だったがネオニコチノイドは半径4キロへ広がる。狭い日本の直径8キロ、そこには民家、学校、保育園、病院がある。住民や幼児、子供は目に見えぬ毒の霧を浴び吸わされる。これまでの農薬が手榴弾なら、ネオニコチノイドはその毒性の強さから原爆といえるのです。

2006年4月フランス最高裁はネオニコチノイド農薬がミツバチ大量死の原因として使用禁止の裁定を下した。この件は日本のマスコミは報道しなかった。農薬市場は目のくらむ巨大利権故このことは隠蔽しておきたい。ゆえに報道への圧力がかかる。ミツバチの神経系と人間の神経系はきわめて似ていてそっくりなのです。ハチの神経経路が狂うということは、人間も同じ、ネオニコチノイド農薬の子供たちへの神経毒性を研究する研究者からは「カナリアの子供たち」と呼び(注: オウム事件でカナリアを利用)その精神破壊に警鐘を鳴らす。最近の、いじめ、

発達障害、異常犯罪の激増はこれらの農薬と無関係とはいえない。ネオニコのような神経毒性のある農薬が身近で散布されそれにさらされた住民は慢性中毒症状に苦しめられる。農薬の神経毒性研究の第一人者青山内科小児科院長青山美子氏(群馬県前橋市)はネオニコチノイド等によってうつ、記憶力の低下、言語障害、狭心症、心筋梗塞、子供の多動症、嘔吐、食欲不振、睡眠障害、等を引き起こすと警告している。

松くい虫防除にネオニコ系農薬が散布されますと、心電図にいちじるしい不整脈を示す患者が急増しました。人の行動を抑制する神経に影響を与える可能性があり犯罪につながる精神毒性なのです。農薬散布によって頭痛、嘔吐、うつ、記憶障害などの症状をみせる子供の数が急増していると医師青山美子院長は告発する。

ネオニコはその毒性は地中生物にも及ぶ。ミミズは土壤生態系を維持する大切な役割を果たしている。土壤の肥沃さはミミズのおかげなのです。ところがネオニコはこのミミズに強い毒性を与える。ミミズの死は大地の死を意味する。大地の免疫力をも失う。農薬によって害虫と益虫区別なく虫を殺す。農薬散布は害虫を駆除したつもりが反対に害虫の天下を結果的に作り出すのです。フランス政府は2004年2月17日ネオニコチノイド系農薬フイプロニルの販売停止を命じた。

2006年4月29日にはネオニコチノイド系農薬ゴーショの全面禁止を最高裁判所は判決とした。フランスで禁止されても日本ではこのネオニコチノイドが広く使われている。

2003年9月16日 農薬使用について農水省通達

農薬使用については、学校、住宅地に近接する公園、街路樹、住宅地に近い森林における病害虫防除については「定期的に農薬を散布することを廃し、被害が発生した場合に被害を受けた部分の剪定や捕殺等により防除を行なうよう最大限努めること。」このように通達している。ネオニコチノイドは散布すると普通農薬の何百倍も広まる。散布すれば4キロ四方に広がるのです。

2007年1月31日 環境省 農水省からの指導通知

「防除困難の場合も散布は避ける。誘殺、塗布、樹幹注入等を活用すること。」このように指導通達している。

カーソンの「沈黙の春」と同じことが今起ころうとしている。生命の死滅した「沈黙の夏」が。農薬によってミツバチ、あらゆる昆虫、微生物が死に土はやせ衰える。農薬を使うほど木の免疫は下がる。りんご農家木村秋則氏は農薬をかけずにりんごを生産するにあたって畑のすべての生物を大切に、木の免疫を育てりんごの生産をしている。

銀座の空をミツバチが飛び交う！東京がなぜミツバチにベストか！東京では農薬やネオニコチノイドはまかれていないので！農薬のない東京こそミツバチの楽園だ！集める花は？まず皇居、浜離宮、日比谷公園、ほか街路樹、ユリノキは蜜採取に最適。マロニエ、春には桜らん漫。車の大気汚染より猛毒殺虫剤のほうがはるかに恐ろしい。田園地帯の空気が都心より危険といえてしまうのです』